

# 青森県報

号外第八十一号

令和五年  
十月十三日  
(金曜日)

目次

告 示

○令和五年度青森県一般会計補正予算(第二号)の要領…(財政課)…

## 告 示

青森県告示第六百八号

令和五年九月青森県議会第三百十五回定例会の議決を経た令和五年度青森県一般会計補正予算(第二号)の要領は、次のとおりである。

令和五年十月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

### 令和五年度青森県一般会計補正予算(第2号)

令和五年度青森県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,582,631千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,258,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地方交付税	215,797,225	3,077,680	218,874,905

1	地方交付税	215,797,225	3,077,680	218,874,905	
7	分担金及び負担金	2,982,883	89,948	3,072,831	
1	分担金	374,129	13,524	387,653	
2	負担金	2,608,754	76,424	2,685,178	
9	国庫支出金	155,403,975	4,230,723	159,634,698	
1	国庫負担金	43,938,831	90,137	44,028,968	
2	国庫補助金	110,219,280	4,130,485	114,349,765	
3	委託金	1,245,864	10,101	1,255,965	
10	財産収入	856,102	18,271	874,373	
2	財産売払収入	573,534	18,271	591,805	
11	寄附金	5,057	512	5,569	
1	寄附金	5,057	512	5,569	
12	繰入金	10,503,592	6,670,975	17,174,567	
1	特別会計繰入金	682,103	6,000	688,103	
2	基金繰入金	9,821,489	6,664,975	16,486,464	
13	繰越金	1	3,756,729	3,756,730	
1	繰越金	1	3,756,729	3,756,730	
14	諸収入	67,214,237	1,505,793	68,720,030	
3	貸付金元利収入	57,988,844	989,000	58,977,844	
4	受託事業収入	318,259	42,448	360,707	
7	雑収入	4,805,801	474,345	5,280,146	
15	県債	47,976,000	1,232,000	49,208,000	
1	県債	47,976,000	1,232,000	49,208,000	
	歳入合計	749,675,639	20,582,631	770,258,270	
	歳出				
	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2	総務費	33,667,791	3,259,188	36,926,979	
1	総務管理費	12,596,088	△110,461	12,485,627	
2	企画費	5,769,490	207,005	5,976,495	
5	市町村振興費	1,072,392	3,010,978	4,083,370	
7	防災費	5,967,810	151,666	6,119,476	
3	民生費	112,878,332	6,373,908	119,252,240	
1	社会福祉費	64,253,741	1,281,904	65,535,645	
2	児童福祉費	28,151,564	5,069,504	33,221,068	
5	災害救助費	82,164	22,500	104,664	
4	環境保健費	65,084,994	2,995,056	68,080,050	
1	公衆衛生費	48,083,694	2,886,803	50,970,497	
4	医薬費	6,314,447	96,780	6,411,227	
5	公害対策費	1,686,668	11,473	1,698,141	
6	農林水産業費	48,384,999	2,575,191	50,960,190	
1	農業費	11,184,680	1,929,052	13,113,732	
3	畜産業費	2,573,375	20,751	2,594,126	
4	農地費	16,701,555	566,655	17,268,210	
5	林業費	5,020,976	△456,134	4,564,842	

6	水産業費	12,316,512	514,867	12,831,379
7	商工費	84,979,484	1,813,578	86,793,062
1	商工費	65,789,604	1,696,127	67,485,731
2	観光費	2,766,195	117,451	2,883,646
8	土木費	67,321,995	3,452,885	70,774,880
1	土木管理費	2,689,760	9,922	2,699,682
2	道路橋梁費	40,403,778	2,694,054	43,097,832
3	河川海岸費	12,427,872	511,067	12,938,939
4	港湾費	3,259,830	652,488	3,912,318
5	都市計画費	4,607,096	△471,354	4,135,742
6	空港費	2,340,153	56,708	2,396,861
10	教育費	126,681,740	43,864	126,725,604
1	教育総務費	13,202,945	189,242	13,392,187
4	高等学校費	29,301,052	△133,090	29,167,962
5	特別支援学校費	12,569,054	△19,517	12,549,537
6	社会教育費	3,215,991	5,730	3,221,721
7	保健体育費	2,904,625	1,499	2,906,124
11	災害復旧費	8,360,001	68,961	8,428,962
1	農林水産施設災害復旧費	1,275,819	38,157	1,313,976
2	土木施設災害復旧費	7,084,182	30,804	7,114,986
歳出合計		749,675,639	20,582,631	770,258,270

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補正前		補正後	
			総額 千円	年度 年割額 千円	総額 千円	年度 年割額 千円
3	民生費	1 社会福祉費 ねむのき会館 体育館建築事 業費	451,627	令和5年度 令和6年度	550,129	令和5年度 令和6年度
				181,453 270,174		220,155 329,974

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
2	総務費	1 総務管理費 営繕費	161,933
8	土木費	2 道路橋梁費 国県道道路補修事業費 国道改築事業費 県道改築事業費 道路建設改良費 積寒地域道路整備事業費	220,927 1,137,856 1,145,000 16,000 82,000
		3 河川海岸費 ダム管理費 広域河川改修費 特定洪水対策等推進事業費 河川等災害関連事業費	40,679 56,430 250,000 44,290
		4 港湾費 港湾地方創生推進事業費	90,000
		5 都市計画費 街路整備事業費	150,000
11	災害復旧費	2 土木施設災害復旧費 過年発生河川等災害復旧事業費	2,976,500
合 計			6,371,615

第4表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	千円
令和5年度土地改良施設突発事故復旧事業工事代金	令和6年度		2,400
令和5年度臨港道路1号橋梁補修事業(埠頭大橋)工事代金	令和6年度		141,000

第5表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	659,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。	624,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合 は、融通条件 による。
河川事業	3,305,000			その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。	3,659,000			その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。
海岸事業	312,000			ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができ る。	353,000			ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができ る。
農業農村整備事業	3,023,000				3,203,000			
災害関連事業	1,865,000				1,857,000			
治水事業	631,000				634,000			
都市計画事業	506,000				185,000			
治山事業	424,000				435,000			
林道事業	94,000				69,000			
漁港事業	3,470,000				3,579,000			
道路事業	15,104,000				15,872,000			
空港事業	275,000				270,000			
公園事業	651,000				638,000			
老人福祉施設整備事業	658,000				716,000			
ねむのき会館改築事業	180,000				215,000			
消防学校施設整備事業	202,000				240,000			
県立美術館設備改修事業	89,000				131,000			
計	47,976,000	/	/	/	49,208,000	/	/	/

令和5年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153,133千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			

1	貸付勘定収入	50,000	153,133	203,133
1	繰越金	41,999	159,133	201,132
2	諸収入	8,001	△6,000	2,001
	歳入合計	51,846	153,133	204,979
	歳出			
款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	貸付勘定	50,000	153,133	203,133
1	貸付金	50,000	135,133	185,133
2	国庫返還金	0	12,000	12,000
3	繰出金	0	6,000	6,000
	歳出合計	51,846	153,133	204,979

## 令和5年度青森県病院事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度青森県病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度青森県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

## 1 青森県立中央病院

(事 項) (既 決 予 定) (補 正 予 定) ( 計 )

## (4) 建設改良

ロ 資産購入 1,103,953千円 94,490千円 1,198,443千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

## 支 出

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) ( 計 )

第1款 中央病院事業費用 30,654,550千円 20,128千円 30,674,678千円

第1項 医業費用 30,232,698千円 15,791千円 30,248,489千円

第2項 医業外費用 411,852千円 4,337千円 416,189千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,665,431千円」を「1,759,921千円」に、「1,252,201千円」を「1,346,691千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

## 支 出

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) ( 計 )

第1款 中央病院資本的支出 3,158,899千円 94,490千円 3,253,389千円

第1項 建設改良費 2,002,435千円 94,490千円 2,096,925千円

## 令和5年度青森県下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和5年度青森県下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度青森県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

1 青森県流域下水道

(事 項)	(既 決 予 定)	(補 正 予 定)	( 計 )
(3) 建設改良			
イ 下水道工事	1,614,525千円	△555,291千円	1,059,234千円
ロ 資産購入	5,375千円	△809千円	4,566千円

2 青森県十和田湖特定環境保全公共下水道

(3) 建設改良			
イ 下水道工事	49,840千円	△22,840千円	27,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 流域下水道資本的収入	2,125,545千円	△556,100千円	1,569,445千円
第1項 企業債	387,000千円	△152,000千円	235,000千円
第2項 負担金	892,645千円	△152,000千円	740,645千円
第3項 補助金	845,900千円	△252,100千円	593,800千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道資本的収入	49,840千円	△22,840千円	27,000千円
第1項 負担金	30,740千円	△15,740千円	15,000千円
第2項 補助金	19,100千円	△7,100千円	12,000千円

(科 目)	支 出		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 流域下水道資本的支出	2,131,317千円	△556,100千円	1,575,217千円
第1項 建設改良費	1,619,900千円	△556,100千円	1,063,800千円
第2款 十和田湖特定環境保全公共下水道資本的支出	51,412千円	△22,840千円	28,572千円
第1項 建設改良費	49,840千円	△22,840千円	27,000千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
下水道事業	387,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	235,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	387,000	/	/	/	235,000	/	/	/

（発行人・発行人）  
青森市長 島一丁目一番一  
青森県

（印刷所・販売人）  
青森市第二問屋町三丁目一  
東奥印刷株式会社

定価小口一枚二付十八円九十銭  
毎週月・水・金曜日発行